

## 第 6 回

# 議員の定数等に関する検討委員会会議録

平成16年9月7日

相模原・津久井地域合併協議会

相模原・津久井地域合併協議会  
第6回議員の定数等に関する検討委員会会議録

目 次

○会議次第	1
○出席者名簿	2
○開 会	3
○議 題	3
○そ の 他	18
○閉 会	20

相模原・津久井地域合併協議会  
第6回議員の定数等に関する検討委員会会議録

日時：平成16年9月7日（火）午後6時から

場所：ウェルネスさがみはら 7階 視聴覚室

〈会議次第〉

1 開 会

2 議 題

（1）議会議員の定数及び任期の取扱いについて

（2）事務事業の一元化について

3 そ の 他

4 閉 会

〈出席者名簿〉

○出席委員（12名）

山岸一雄委員長、梶野勲副委員長、久保田義則委員、佐藤賢司委員、小林一郎委員、  
田中武夫委員、長友克洋委員、小野志郎委員、菊地原一朗委員、荒井三和委員、  
荒井正次委員、永井宏一委員

○合併協議会事務局職員出席者

田所直久事務局長、内田賢治事務局次長、片野憲治事務局次長、瀬戸雅彦主幹、  
網本淳副主幹、菊地原央主査

○議会事務局

〈相模原市〉白井武司議会事務局長、近藤義則参事兼議事調査課長、井上健二庶務課長、  
長谷川雅一担当課長、小形秀雄主幹、今村由里副主幹、中島秀臣副主幹  
〈城山町〉八木正光議会事務局長  
〈津久井町〉柳川宝議会事務局長  
〈相模湖町〉井草浩議会事務局長

○傍聴者

一般傍聴（14名）

開会 午後 5時59分

◎開 会

○山岸委員長 皆さん、こんばんは。大変お疲れのところお集まりいただきまして、ご苦労さまでございます。

定刻になりましたので——ちょっと1分ぐらい早いですがね。全員お集まりでございますので、只今より第6回議員の定数等に関する検討委員会を開会いたします。

只今の出席委員は12名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名人として、2名の方をご指名させていただきたいと思います。相模原市の久保田義則委員と城山町の小野志郎委員をお願いいたします。



◎議 題

□議題（1） 議会議員の定数及び任期の取扱いについて

○山岸委員長 それでは、議題に入らせていただきます。

議題の1、「議会議員の定数及び任期の取扱いについて」を議題といたします。

この議題につきましては、前回の検討委員会で皆様から出されました具体的な意見を参考に、再度、各市町で持ち帰り検討することになっておりました。そこで、各市町で検討された結果につきましてお伺いをしていきたいというように思いますが、いかがでしょうか。

それでは、相模湖町さんからひとつお願いいたします。

○荒井（正）委員 私の方は、前々から申しておりますとおり、前回、金曜日の日に全員で合併の審議会を行いました。その中でいろいろなことを私が申すように書いてはきたんですが、またそれは後にいたしまして、相模湖としては今までどおり2名を要望すると。これは、住民の意見を反映していくということとともに、住民の声ということなので、これだけを申すだけで、私たちは従来どおり2名を要望しますと、こういうことでございます。

○山岸委員長 では続きまして、津久井町さんからお願いします。

○荒井（三）委員 前回の検討委員会の概要につきましては、9月1日に特別委員会を行いまして、当日のまとめとしましては、定数特例が相模原市、城山町、在任特例が津久井町、自治法の一般規定が相模湖町だった。多くの意見が定数特例だったことを原則に調整の余地を

残すと、このようなことで終わっているということを報告しております。

これを受けまして特別委員会で審議をしましたので、その経過と結果について報告をさせていただきます。

まず、私の方から、冒頭、本日の検討委員会で何とか結論を出したいということで、町としての最終案についてをまとめて欲しいと、こういうことをお願いしてございます。具体的内容ですが、まず、在任特例につきましては非常に厳しいと、難しいと。従いまして、先般もお話ししました代案の検討について、具体には想定例の⑤と③について検討させていただきました。

具体的に、その概要について申し上げますが、まず、想定例⑤、特例法に基づきます定数特例の関係であります。この定数特例については、2、2、1の5人の増員につきましては5年間の時限であると。その時点で増員の条例改正がない限りは、46人に戻るということになります。3町の法人格は消滅はいたしますが、人口の1割が残るという訳ですから、それに相当する議員数を合併時において担保しておく必要がある。更に、将来、人口が増加することも考え合わせますと、定数特例は好ましくないという結論であります。

次に、想定例③の地方自治法の一般原則の関係であります。人口自体が1割強、先程も申し上げましたが、増加する訳で、議員の定数を条例で確保することは民意反映の原則であるという認識のもとで、当日に出ました意見は、合併当初はいろいろと、今までもお話ししましたけれども、何かと重要な時期であることからして、人口に比例しない場合の事務局が示されましたイの3、4、1。これは当然、藤野町の将来を考えなければいけませんから、3、4、1が法令、或いは積算の根拠として明確ではないかなということで提案をさせていただきます。

しかし、冒頭申し上げましたとおり、特別委員会では、本日のこの検討委員会で何とか結論を出すべきことと、それを目標にしておりましたから、3、4、1に固執することなく、他市町の意見をよく聞き、更に再考をお願いしながら、最終の意見としては、地方自治法の一般原則。条例改正を伴いますが、地方自治法の一般原則による2、2、1でやむを得ないという結論でございました。この場合、民意の反映方法としては、協議会の内容であります。地域自治区、地域審議会のあり方については、是非固定概念にとらわれることなく、幅広い中で検討をいただきたいと、こういうような意見が出されております。

以上です。

○山岸委員長 続いて、城山町さん、お願いします。

○菊地原委員 城山の考えを申し上げます。前回の5回でも申し上げたとおりでございますけれども、基本は想定例⑤。編入合併を念頭に置きながら、民意の反映も考慮するべきではないか。これが城山の考えでございます。

以上です。

○山岸委員長 続いて、相模原の場合には特に意志統一というのはしておりませんが、委員がたくさん出席しておりますので、それぞれ意見をちょっと述べてもらって、皆さん、聞いていただきたいというように思いますので……。こちらからいきますか。

○久保田委員 前回持ち帰っていただいて、今、編入される津久井3町の経過をお伺いした訳でございますが、いずれにしても、やはり津久井3町が足並みをそろえていただかないと前に進まない訳で、それぞれが三町三様のような今経過の説明を受けました。私どもの相模原市としては、やはり市民に対する説得なり、また納得させる裏付けとしては、何といたってもこれは、今まで申し上げたとおり、定数特例の2、2、1をお願いしたいと、このように私どもは思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山岸委員長 では、佐藤委員からも。

○佐藤委員 久保田さんと大して変わらないんですが、ただ、今お話を聞いた相模湖さん、それから津久井町さんのお話を聞いていますと、前回持ち帰っていただいた分の中で、特別委員会なりいろいろな形の中でご苦労されているなという印象はいたします。含みの中では、津久井町さんは、2、2、1という方向も打ち出させていただきました。その点については、相模湖さんについても、要望はするけれども、それ以外にも我々は含みがあるよというふうなニュアンスかなという感じもしましたから、その辺については非常に良かったなという感じもいたします。

合併については、大前提は、やはり行革の1つでありますし、それからもう一つは公平性を欠かないということも大原則であると思っておりますから、今、久保田委員が言われたように、相模原としては2、2、1。そして、ご意見の中にありました自治区のあり方だとか、そういう形の中では十分にお話し合いを続けていきたいと、そんなつもりであります。

○山岸委員長 では、小林委員。

○小林委員 小林でございます。

今、津久井町さんのをちょっと聞き漏らしたんですが、一般原則の2、2、1ということで、最後に固定というのは、選挙区にとらわれない、町ごとの選挙区にとらわれないというふうなことだったんでしょうか。ちょっと聞き漏らしたものですから、その確認と、それか

ら、城山町さんのは前回と同じというふうなことでよろしかったんですかね。

最終的に、津久井町さんの方が、一般原則の定数条例を改正して、2、2、1というふうな、そういう方向でというふうなことでございましたので、ここの部分が津久井町さんが努力されて、調整をされたのかなと思うんですけども、私も、これは前回、ちょっと個人的なことを申し上げましたけれども、市民の方のご意見等もリサーチしたり、或いは同僚議員等の意見等も聞いた中で、この今の相模原の考え方として、定数特例と、人口に比例させていくということは、これはもうやはり皆さん、常識的な考えとしてご了解をいただいているような感じがいたしました。しかし、この合併そのものが、やはりもともとが行革ということでございますので、今、佐藤委員が言われましたように、行革の観点、それから、或いは公平性と、そういう観点からいって、今の流れからいきますと、想定例⑤というよりは、むしろ私は、想定例④の方が市民の意向になるのかなという感じを持っておりますので、そのことを申し上げたいと思います。

○田中委員 田中です。

私の場合には、前にも申し上げましたけれども、1つは、合併というのは非常に市民にとっても、それから町民にとっても重要な問題であるし、それから、ましてや津久井3町においては相模原と違ったいろいろな歴史もあるし、それから住民と、それから議員との関係もあると思うんですね。それで、特に町になれば、そういう人口が小さくなればなるほど一人一人の有権者の顔が議員からも思い浮かぶという今状況ではないかと思うんですね。そういう中でもって、例えば、先程相模湖町さんから出ましたけれども、2名という要望が出ましたけれども、やはり今までは12名のところが1名になってしまう訳ですから、そうすると、町民の人から見ると、本当にこれはどうなのかなという感じを免れないと思うんですね。ですから、やはり私の場合には、この法定の最大限の数を使って、56名の範囲内で検討すべきであると。そして、そういった町民の人の意見だとか民意を反映すると同時に、今度は住民の方の理解も得られるという点では、やはり56名の範囲内でもって検討することが必要であるというふうに考えております。

以上です。

○山岸委員長 長友委員。

○長友委員 長友です。

前回、前々回申し上げたことと基本的に変わっていません。平等性と公平性、効率性というものの確保というものが最も大切だろうと考えております。よって、合併特例法に基づく



定数特例が一番相応しいであろうと、このように考えています。

自治法上の話ということについても先般触れたんですけれども、こちらは後々に対してやはりいろいろ積み残しになる部分も出てきますので、私は特例法の方が相応しいだろうというふうに思っています。

そして、想定例については、特別、前回まで申し上げていなかったんですけれども、定数特例については想定例上④と⑤というものがありますが、基本は④なんだろうとは思っていますが、先程出てきた自治区の、地域自治区ですね。合併特例区になるのか、その辺は協議会の方の推移がどうなるかわからないんですけれども、そういうことについて当委員会として話が多少でもできるのであるならば、そこも検討しながら、④とか⑤とかいうことは柔軟に対応するのも決して筋が違ってはいないのかなというふうに思っています。

以上です。

○山岸委員長 特に、副委員長さんにご発言ありませんか。いいですか。

○梶野副委員長 また後ほど。

○山岸委員長 皆さん、お聞きのとおり、城山町さんは最初から定数特例というような形を一貫しておっしゃっておりますし、相模原の委員さんも、6人という中で大勢は定数特例というような今発表でございまして、殆ど近いけれども、自治法の一般原則でとっておられるのが、津久井町さんが、2、2、1ということは城山2、津久井2、相模湖1という前提ですから、特例法の2、2、1でいくか、一般原則を使った2、2、1でいくか、この違いだというように思います。相模原の小林委員が、やはり原則は2、2、1は同じだと思いますが、若干、選挙区その他について考えの違いがあると、こういうような状況でございまして、相模湖さんが2名というような主張をされたということでございまして、相模原の田中委員は、56の定数いっぱい議員を作るべきだというようなお話でございました。

他に特に……。

はい、どうぞ。

○荒井（三）委員 先程小林委員から固定概念というちょっとお話がありましたけれども、私が固定概念と申し上げたのは、後段、地域自治区のあり方について固定概念を持つことなく、とられることなく、幅広く検討をお願いしたいと、その部分でございまして。

それから、③というのは選挙区を3つに分けると、これが原則でございまして。

それから、私はちょっと相模原市さんと城山町さんにお聞きしたいんですが、⑤の定数特例。これは当然、5年間で51が23年以降どうするかということは、条例をどうするかと

ということがリンクする訳ですけれども、5年間に限って51を認め、その後、そのときの判断だよということなのかもしれませんけれども、私は、この1市3町の人口、特に相模原市さんの人口が今62万になっていますね。これが、日本統計協会のこの前示された資料ですと、平成22年には66万5千人と。更に、相模原市の総合計画の人口推計では、平成22年には67万人と、こういう推計をされている訳です。更に、1市3町の平成22年の人口推計は72万8千人となっている訳ですね。

そうしますと、現在の数字から見て——現在というのは、前回、国調の12年10月の1市3町の人口が66万9千人ですから、平成22年を見ますと5万8,500人、8.7%増える訳です。更に、直近の、先般、事務局から説明があった16年3月の1市3町の人口は68万3千人。これを平成22年と対比しますと、4万4千人増えまして、6.5%増える訳ですね。これが、人口が減少するというならば、5年先の議員数をどうするかということはそのとき判断しましょうと、その話はよくわかります。しかし、今の行政計画の中で人口が増えるということが明らかな訳ですから、今の議員が在職中に5年先の定数をどうするかということは、今の議員の職責として固めておくことが住民の不安を解消することになるのではないかなと私は思うんです。

そういう意味で、どのようなことで⑤を主張されているのか、背景をちょっとお聞かせいただきたいと、このように思います。

○山岸委員長 どうぞ、小野委員。

○小野委員 荒井委員からの城山の⑤についてどのように考えているかと、こういうふうなことだと思っただけですね。ここで、要するに、委員長さんを含め、委員の皆さんにちょっと確認させていただきたいことがございます。城山の考え方は、先程菊地原委員さんに発表していただいたとおりでございます。もう一度申し上げます。基本は想定例⑤でございます。これから非常に皆さんにお伝えしたいところがございます。ただし、編入合併を念頭に置かなければいけない。正にもう方式が決定しておりますので、これは編入合併でございますので。そして、民意をよりよく反映できる体制も考慮すべきである。この城山の考え方の中に荒井委員さんの問いかけも全て入っておりますので、ご理解を賜れば幸いです。

○佐藤委員 津久井の荒井さんから相模原の考えをということで、お答えになるかどうかわかりませんが、今、荒井さんのお話によると、22年のピーク時の人口をやはり想定すべきだというような判断をされているということだと思っただけですが、確かに、うちの方で出している数値でいくと、22年あたりがピークになります。最高、当初は71万ぐらいいく

だろうという判断でございましたけれども、22年で良かったですね。

○田所事務局長 32年です。

○佐藤委員 32年か、ピークがな。ピークが32年ということになってはいますが、段階的にいきますと、うちの伸び率もかなり減少の方向にありますから、あながち私は、その数値を追いかけることがいいことかなというのは、大変申し訳ないんですが、そんな感じがいたします。

それからもう一つは、19年、23年という2つの選挙を区割りの形をとというのは、やはりなかなか難しい時期に来るんだろうと思っています。それは、議員の議会の形も変わってくるでしょう。それから構成する議員もまた変わってくるでしょうから、できれば新しい形の中での選択肢を選ばれた方がそのときはいいのかなと私は判断しております。

○山岸委員長 では、永井さん、お願いします。

○永井委員 相模湖の永井です。私どもは、さっきうちの方の荒井委員の方から、相模湖の荒井委員の方からお話がありましたが、合併の委員会でいろいろお話ししていることですが、また一般住民の話も聞きまして、何しろ皆さんのところより人口が少ないのは、これはもう重々わかっております。ただ、小さくも一つの行政区ということで、その行政区を守ってもらいたいということがありまして、何しろ1人というのは、こんな心細いことはないということで、たしか、考えてみますと、本当の話、今1人ということは、町長さんではないですけどもね。それからまた県会議員の定数も考えて住民の方からありまして、相模原の62万ですか、今。津久井郡が全員でも7万人です。それで1人ですよ。そういうことも考えたりいろいろした。何をもって、うちの方は行政区と考えて、何しろ今のこの1年になりますか。あと4年あります。5年になりますか。その間は2名で、議員の方も2名にしてもらいたい。

それということは、うちの方も川を挟んでありまして、内郷地区と与瀬、小原、千木良地区というのは、これは、前の合併のこともありまして、いろいろあります。そういうこともありまして、そうなってくると2名というのが一番妥当ではないかと思う。ですから、皆さんにお願いする方です、うちの方は。人口が少なくも、行政区ということが一番考えてもらいたい。それが相模湖から出ている私たち2人の一番のお願い、皆さんにお願いするということでございます。

以上です。

○山岸委員長 小野委員。はい、どうぞ。

○小野委員 今、永井委員さんのご意見と、ちょっと若干関連することを申し上げたいと思います。

合併をしたときを現状では想定して、そして議員の身分、これをどうするかと、このことで正副委員長さんにいろいろ取り計らいをしていただいて、数回。そして本日を迎えている訳ですね。そういう観点から、若干意見を申し上げたいと思います。

先程山岸委員長さんの取り計らいで、各3町の前回の以後のまとめをというふうな投げかけがありました。その後、市ではまだそういうふうにしていないんですけども、6人出ているから各自意見をいただきたいと、こういうふうな、これはある意味では非常に——私はそれをどうのこうの申し上げるつもりは毛頭ございません。ただ、今、永井委員さんが言われました、やはり大きかろうと小さかろうと一つの自治体として、行政区として、そこに議会があつて、その観点は、やはり我々、委員全員、共有すべきだと私は常々思っております。

そういうことで、後ほど津久井町さんにちょっとお聞きしたいことがあるんですけども、その前に、委員長さんの取り計らいがもし許していただけるのであれば、いただいております資料の、今日の資料ですね。ずっとこれを使わせていただいているんですけども、ここが一番最初。要するに、法定上限数。それぞれ相模原市さんから相模湖町さんまである訳ですね、56、26、26、22。この根拠をもし私どもに示していただけるのであれば、そのことを、なぜ、要するにこの法定上限数が定められて、各議会にですね。それで、その根拠は一体何なのかということをお聞きしたいんですけども、委員長さん、よろしくをお願いします。

○山岸委員長 では、私の方から若干説明をさせていただきますと——よろしいですか。相模原の議員定数は、ご承知のように、現在46人。法定数は56名。ただし、この法定数の56というのは人口50万人から90万人の間の上限ですから、まだまだ減らせという空気もある訳ですよ。そういうことからいって、法定定数は上限56ですが、10人減らして、今46名と、こういうことで来ています。

はい、どうぞ。

○小野委員 ありがとうございます。私、言葉足らずだったですね。手前はそういうことは存じております。申し訳ございません。法があつて、定められた中でそういうふうになっていく訳ですから。私が知りたいのはそういうことではございません。物事を法で定めるには根拠があると思うんですね。なぜそういうふうにならなければならないのか。だから、もし事務局の方でそういうふうなことに精通されている人がいれば、いけばいいので、ひとつ

教えていただければ幸いですので、よろしくお願いします。

○山岸委員長 わかりますか。まあ、自治法の基準ですから。

では、それは後にするとして、他の意見を出してください。

○小野委員 無理なことを言って申し訳ないなと思うつもりと、実は私、この案件で一番これが基本だと思っております。要するに、決められたことと、その根っこの部分が必ずあるはずですから、そこが先程の永井委員さんの意見と重なるのかなと。

そこでお聞きしたいです。津久井の荒井委員さんが、津久井町のまとめとして3、4、1というふうな数字を述べられたんですけども、これはどういうことなのか、ちょっと要するに教えていただけますか。

○山岸委員長 小野さん、さっき、3、4、1というのは経過で話している訳で、最終的には2、2、1という方向だという説明ですから、まぜ返さないでくださいよ。

○小野委員 いや、そんなつもりはないですよ。

○山岸委員長 本当、混乱してしまうから。

○小野委員 そんなつもりは毛頭ございません。

○山岸委員長 では、もう一遍、説明してください。

○荒井（三）委員 経過の中では3、4、1ですけども、それは、事務局から2回目ですか、示されました資料の4ページの中に、想定例③の（2）の人口に比例しない場合ということで、イの欄に、それぞれの12年の国調を基本として端数を切り捨てた場合には3、4、1と、こういう根拠がございますね。この合計欄を見ますと、11という不成立がありますが、いずれも10ということになっていますから、これに藤野町の分を加味しますと、ここで10を使う訳にはいかないだろう。従って、法令、或いは積算に根拠のある3、4、1がいいだろうと、こういうことであります。

○山岸委員長 どうぞ、ひとつ意見を。

はい、どうぞ。

○荒井（三）委員 先程編入合併だから⑤というお話もございました。ただ、私は、先程も申し上げましたけれども、編入合併ということは、その自治体の法人格が無くなるけれども、人口はそのまま一緒になる訳なんですね。ですから、その人口の6万4千人に相当する議員数を出すということは、これは何ら不思議はないし、これは市民も町民も納得してくれると思うんです。私は当然だと思うんですね。

先程申し上げたとおり、5年後の人口は、将来、32年がピークとか、先程佐藤委員さん

が言われましたけれども、それは、将来、日本の人口自体減りますから。減ります、どこも。都市部を除いて減る訳ですから。しかし、5年先には確実に増えるであろうという、そういう見通しがあるとするならば、ここで町民の不安を解消する、或いは町民にも担保を与えさせてもらうという意味からして、条例改正があっても不思議ではないのではないかと、私はそう思うんです。ですから、先程申し上げた人口が減少するとか、そういう予測の中ならば、まだ予見しがたいから当面置くよということは、これはよくわかります。でも、どう見ても、先程人口の増、或いは割合を言いましたけれども、若干、減るかどうかは別にしても、数万人のものは増えると思うんですね。そういうことを考えれば、やはりある程度、5年先の議員数も51人でいったとしても、今の相模原市1人当たりの約1万5千人弱よりももっと人口が増える訳ですね、議員1人当たりの数が。

具体的に言いますと、16年3月の人口をもって51人で割っても、1万3,400人になります。これが、平成22年で72万8千人で51人を割りますと、1万4,281人ということで、878人増える訳ですね。これが若干減るとしても、今の議員1人当たりの数が減るということは、まず考えられないのではないかなということを見れば、私は、行革という面もあるし、或いはまた市民、町民も納得する、やはり住民代表のひとつあかしとして、そのくらいの担保をさせてもらってもいいのではないだろうか。将来的に人口が減るとするならば、先程佐藤委員さんがおっしゃったとおり、そのときに議員さんが考えればいいのではないかなと思います。

少なくとも、私は、今、合併問題は50年ごとにやってくるという、50年間の見通しの中で1市3町でその知恵を出し合っている訳ですから、せめて5年先の議員定数をどうするかということについては、今の議員の、或いはこの定数の検討委員会の中でやはり意見を出し合って、何とかその位置付けがしてもらえないかなというのが私の考えでございます。

○山岸委員長 他にありませんか。

ただ、合併特例法という法律はあくまで暫定的なもので、1年ないし5年という、早く一体化したい、早く一つの市にするということが根拠にあって作られている法律ですから、余り長い期間、物を拘束するとか、そういうことでなくて、あくまで合併した当初の何年か。特例法でいえば、1年ないし、2回使っても5年間と、こういうことになる訳ですから、むしろ1年でいいといえば、早く一つの相模原市になっていくということにもなりかねない訳で、法の精神というのは、余り長期的にそういうものを置くという考え方は持っていないのではないかなという気がするんだけどね。ですから、一定期間つくって早く一つの町に

なる、ここにやはり狙いがあるのではないかなというように思います。委員長が余りしゃべってはいけないんですが、私見として申し上げておきます。

はい、どうぞ。

○長友委員 先程荒井委員のご質問には、相模原の佐藤委員がお答えになっていたんですけども、申し上げなかったもので、現時点での私の考えを申し上げたいと思うんですが、前にも申し上げたんですけども、基本的に、現在の相模原市の合併をしないというか、このままで維持した場合でも、私は、次の選挙で今の46人の定数は削減すべきだというふうに思っています。よって、合併して、或いは何年後かに人口がこうなるとか、そういうのは、今の個々の議員が継続して議員活動を行っていかうと考えているならば、人口が増えた分、頑張ればいいだけの話だと思っています。つまりマンパワーの問題だと思います。人口が増えたからとても足りないということは、とてもではないですけども、想定がしにくいと考えています。それが基本線であります。

それと、おっしゃられている話はわからなくもない。言っている意味としてはわからなくもないんですけども、やはり5年先にどういう状況になっているかというものは、とてもではないですけども、人口想定だけで議員の数というものを考えるべきではないと思いますので、5年先の話というものは、私はあつてならないというふうに思っています。

また、その人口の伸び率の話をもしされるのであれば、相模原市域の方が明らかに人口は伸びるんだろうと思います。その数字、ちょっと私、今手元で見えていないのでわかりませんが、とするならば、津久井の担保というお話をされるだけで、相模原市の、では住民の方々の人口が増えた話というものをなされないというのは、明らかに不公平だと思います。

それと、1点伺いたいのは、仮にそういうご意見を主張されるとするならば、想定例③のイのお話だと思うんですけども、人口に比例をしておりますので、選挙区を設置することは可能だということを前提におっしゃられているんだと思うんですが、いつまで選挙区を設置されればよいというふうにお考えになられているのか、そこだけはちょっと伺いたと思います。

○山岸委員長 荒井委員。

○荒井(三)委員 編入する側とされる側の意識の違いも根底にはあろうかと思えます。おっしゃるとおり、私が人口推計を申し上げたのは、これは、相模原市は増えますけれども、他の3町は減ということになります。ただ私は、今の日本の公職選挙法の中で、世界的にそう

ですけれども、やはり人口の密度というのは何も加味されていない訳ですね。やはり活動の範囲というのは地べたの問題ですから、そういうものが全く意識されていない、人間の頭数で規定されているのが今の公職選挙法の発想ですね。

先程地方自治法の話がありましたけれども、あの上限の数というのは国の解釈でも確かな根拠はないと、こういうふうに解説している訳ですけれども、少なくとも、今、長友委員さんがおっしゃる選挙区の関係でしたね。その関係については、私もいつまでも置くべきではないだろうと思います。これは町の特別委員会で確認をしている訳ではございませんけれども、私は、個人的には、やはり向こう5年間ぐらいで、一つの一体性というものがありますから、その辺がひとつの目処ではないかなと、こういうふうには思っています。

○山岸委員長 他にありませんか。

久保田委員。

○久保田委員 それぞれ地域の事情は私どもも十分わかっておりまして、それぞれ自治体としての違いも当然ながらある訳ですが、こうした理論や議論をするのは結構ですけれども、余り自分の地域のことばかり言われていても、これはもうまとまりがつかないのではないかと、このように思うし、もう既に過去において持ち帰って、それぞれの地域で相談してまた持ち寄ると、こういうことですが、もう数えること6回目でありまして、やはり何としてもまとめるということが大切なことなもので、それぞれの言い分なり又は地域の事情は十分わかっておりますけれども、これは、いつまでたってもこのままでは、足並みが揃うことはちょっと極めて難しいのではないかと、こう思うので、前進的にひとつまとめる方向で、それぞれで歩み寄る方向でひとつ意見を述べていただければありがたいかと、こんな思いを持っております。

いずれにしても、私ども相模原市の場合には編入を受ける行政ですから、3町の皆さん方が丸く編入されるように、ひとつ私どもは希望いたします訳でございます。

以上でございます。

○山岸委員長 小野委員。

○小野委員 今、久保田委員さんのご意見、そういうことも念頭に置いて、委員長にお願いしたいと思います。ここで休憩をとっていただいて、3町という表現をされる場合もあるし、全体というような表現もあろうと思うんですね。その3町の意見として、私どもは3町の間人なので、私は城山なので。そうしますと、相模原さんの委員の意見もいろいろな意見がありますから、是非ここは休憩をとっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。



○荒井（三）委員 ちょっと委員長、休憩の前に1点、よろしいですか。

○山岸委員長 では、荒井委員、お願いします。

○荒井（三）委員 1点、長友委員さんに確認させていただきますけれども、将来的に今の46人の市会議員の数を減らしていきたいと。これは一個人の意見かと思えますけれども、そうした考え方は、相模原市会の中で全体の空気としてあるということなんでしょうか。その点だけを確認させていただきます。

○長友委員 前々回だったと思えますけれども、少し申し上げたんですが、現時点で、次の統一地方選挙ですね。私達の改選のときの定数についての話し合いというのは、公の場面では一切出ていません。よって、過去の議論ですね。15年4月に向けたときの議論から推しはかるしかないんですけれども、そのときは、この間も申し上げましたが、増やすべきだという意見と、現行維持だという意見と、削減すべきだという意見と、3つありました。そして、結果的には、当時は現行維持、46のままというのが大勢であったので、この数値になったということです。よって、増やせという意見も今も残っていると思えますし、減らせという意見も残っていると、こう思います。

以上です。

○山岸委員長 今、長友さんから話があったように、増やすべきだという意見もかなりあるんですよ。いや、現状がいい、或いは減らすべきだという意見もかなりありますし、ですから、今それを言うのは、ちょっとその時々議員の皆さんの考えがありますから、減らせという会派があるかと思うと、いや、現状でいいですよ。相模原の歴史をたどってみると、昭和54年から、46人の定数はずっと変わらないで来ているんです。人口は25万人も増えてしまっている。だから、実質的には減らしてきているということになる訳ですね。ですから、そう簡単に定数を減らすとか増やすとかという議論は、これは簡単にできることではないんですよ。ですから、市民の皆さんが納得できるような形でないと、議会で決めるとはいえ、そう簡単にいく問題ではないと思うので、今、私見としていろいろ言われる分は構いませんけれども、市をきちんと代表して物を言うということはどなたにもできないのではないかと、いうように思いますよ。

はい。

○梶野副委員長 休憩に入る前に、一言だけ発言させていただきたいんですけれども、編入される側ですね、3町。藤野も入れますと4町ですけれども、先程ちょっと話が出ましたですけれども、極端に議員が減る訳です。例えば津久井町は、18人が、2、2、1ですと2人

になる。そうしますと、町民の議員定数が減るということに対する不安は相当強いものがあります。我々の声が新市へ届くんだらうか、またどうして届けたらいいんだらうかというような非常に不安があります。そういうことの中で、長友委員さんが定数を減らすというような発言がありますけれども、合併に向かって、ここで合併しようというときに定数を減らすと言うことは、ちょっと我々としても議論を進める上で非常に抵抗があります。

そういうことで、先程委員長からお話がありましたですけれども、少なくとも5年とか10年は人口が増える。それから、8月1日現在の人口を見ますと、4町と相模原を合わせますと、これは県が発表したものですが、69万6,752人になっています。あと3千人足せば70万になるんです。そういうような状況にある訳ですから、定数を減らすとか、そういうことはまず置いて、いかにスムーズに合併するかということのひとつを考えていただく。そういうことでひとつお願いしたいと思います。

以上です。

○山岸委員長 では、佐藤委員。

○佐藤委員 今、梶野さんから、それから荒井さんから、長友委員さんの発言に対してのちょっとご意見があったんですが、私どもが確かに定数を減にしたらどうかということを、相模原の議会の中でそういう話題が出たことはあります。ただ、これは今の状況と全く違う段階でしたから、それは今は、今、梶野さんが言われたように、合併というやはり大義がひとつある訳で、それを何とかなし遂げようというのがみんなの意向でありますから、その減員の話が出た相模原議会の話と、今ここで一緒になって将来に向かっていこうという話は、私は区別をして判断された方がいいと思っております。

○山岸委員長 長友委員。

○長友委員 私の発言についてのご意見だったものですから申し上げますが、適切だったかどうかということについてはさておいて、前提として申し上げたつもりなんです、言い方が間違っていたのかもしれないんですけども。この合併をするしないとかではなくて、今の相模原のままいくのであるならば、私は定数削減をすべきであるというふうに考えているということを申し上げた訳であって、合併をしても定数を削減すべきだとか、そういう発言をした訳ではないんです。その定数に対する人口の相模原の伸び率のお話をされていたので、5年後の担保というお話もそれで出てきたので、私は、現行の相模原の伸び率として、今の市域のまま選挙をやったとしても定数は削減すべきだと思っているというのが個人的な意見だということを申し上げた訳であって、合併について削減しろだとか、そういうことを申し上

げたつもりではないです。ですので、そこはご理解をいただければというふうに思います。個人的にはそういう気持ちの中で臨んでいると、議会の定数については。この委員会というよりもですね。そういう意味でありましたので、よろしくお願いします。

○山岸委員長 それでは、暫時休憩をいたしたいと思いますが、どのくらい時間をとりますかね。

〔「7時15分かどうか」と呼ぶ者あり〕

○山岸委員長 7時15分という今声が出ましたので、それでは、ここで休憩をいたします。7時15分再開ということでお願いいたします。

休憩 午後6時52分

再開 午後7時16分

○山岸委員長 それでは、時間になりましたので再開をいたします。

休憩前に引き続きまして、皆さんのご意見を伺いたいというように思います。どなたでも結構ですので、ひとつご意見をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤委員 貴重な時間を、それから小野さんの発言で休憩をわざわざとった訳ですから、そんな中で3町の皆さんもお話をされたんだと思いますから、その話の経過などを聞かせていただけたらありがたいと思うんですが、ひとつよろしく願いいたします。

○山岸委員長 今、相模原の方から、佐藤委員から、休憩中に3町の皆さんで話の詰めやなんかもうされたということであれば発表していただければという今発言ですが、どうぞ。

小野委員。

○小野委員 佐藤委員の意見でございますが、休憩中に正副委員長に入っていて、縷々、ざっくばらんに意見交換をさせてもらいましたので、ここはやはりその場にいていただいてまとめていただいた正副委員長さんの方から話をしていただくのが私は筋だと思いますので、どうか、そのようにご理解を賜れば幸いです。

○山岸委員長 それでは、今休憩中に3町の皆さんの意見を私と梶野副委員長さんで伺った訳でございますが、先程と同じでございますが、今のところ平行線をたどっていると、こういう状況でございますが、従って、このまま今日続けることがよろしいのか、或いは何日か間を置いて、そこで結論を出すようにした方がよろしいのかという状況になっている訳ござ

いますので、皆さんの意見を聞きながら方向付けをしたいというように思います。よろしくどうぞ。

はい、どうぞ、田中委員。

○**田中委員** ここは検討委員会で、本来でしたら、一人一人が委員ですからここで決めるということもできるとは思いますが、しかし、今までの経過と、それから実態からすると、それぞれの行政区を抱えている代表者の方が来られている訳ですから、やはりもう一度調整していただいて、また会議を持っていただくというのがいいのではないかなというふうに私は思います。

○**山岸委員長** 今、田中委員の方からご提案がございまして、もう一度検討の期間をとって、この次というようなお話もございましたので、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



### ◎その他

○**山岸委員長** それでは、今日は検討はこの程度にしまして、次回へ延期するということにはしますが、ただ、日程の調整をここでお願いしておきたいというように思います。できれば、この次は決めて、21日の全体会、任意協議会には報告ができるようにしたいというように思いますので、是非ひとつ皆さんのご協力をいただきたいというように思います。

はい、どうぞ。

○**久保田委員** 今日のところは持ち帰るというお話でございしますが、もう過去、今日で6回目ですか。やはり方向性を持って持ち帰っていただいて、次回は必ず決着すると、こういう一つの条件をお願いしたいんですが、それには、私どもが申し上げているとおり、定数条例の2、2、1で何とかまとめていただけないかなと、こういう思いを持っておりますので、軟式野球ではないですが、もう7回でひとつ決着したいなと、こうお願いしたいんですが、よろしく願いいたします。

○**佐藤委員** それでは、併せて、もう一つお願いをさせていただきます。今日、小野さんの発案で3町の会合を持っていただきました。わかっているとおり、うちは3町の皆さんを受け入れるという立場になっておりますから、是非ひとつ来られる皆さんで、横のつながりの中でいろいろな情報交換、それからお互いの要望も希望もあるでしょうから、その辺を3町の方で

できたら——この次の会合はいつになるかわかりませんが、その間にできれば引き続き続けて持っていただきたい、そんなつもりもありますので、よろしく願いいたします。

○山岸委員長 小野委員。

○小野委員 今、佐藤委員さんの方から、最も私がいただきたい意見をいただきました。委員長は次をいつにというふうなご指示で、2人の市の方の委員さんの発言があった訳でございます。通常、この場で次回を決めていますけれども、今、佐藤委員さんの意見を、私、思い切り、要するに理解をしました。非常に僭越ですけれども、一応、要するに、この会議は閉じた後で調整をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○山岸委員長 日程をですか。

○小野委員 はい、そうです。そういうことです。

○山岸委員長 いや、ここで調整できないかね。皆さん、ご都合のいい日を……。会議を閉じてということではなくて、どうですか。

はい、どうぞ。

○小野委員 佐藤委員さんから、3町云々という、その言葉を軸にして考えた場合、この席上で、その大事な日にちの調整が、果たして皆さんの前で、傍聴者の前でできるのかどうか、よく考えていただきたいと。これは私の敢えてのお願いでございます。よろしく願い申し上げます。

○山岸委員長 それでは、閉会した後に日程調整しますか。

はい、荒井委員。

○荒井（三）委員 先程委員長がお話のとおり、もう6回ですから、今回は決定するというこの、この確認だけはさせていただきたいと思います。ただ、先程久保田委員が定数特例というたがをはめられましたけれども、その辺、若干幅を持たせていただきたい。その辺も含んでお願いしたいと思います。

それから、日程調整につきましては、次回の21日の協議会へ報告できるようにということの中で日程調整を後でということは、結構だと思います。

○山岸委員長 はい、どうぞ。

○菊地原委員 今、次回の日程のことでいろいろと議論をされている訳ですけれども、なかなか今、議会も開会中でございますし、それぞれいろいろな議会の審議を抱えているかと、こういうふうに思いますけれども、いずれにしても、今ここでどうするこうするといってもなかなか決まりませんので、是非閉会したらそこで決めさせていただければと、このよう

に思います。

○山岸委員長 それでは、閉会の後にという小野さん、菊地原さんを初めとしてご意見がありました。特に、荒井さんの方から、次回は決めるということをご確認しておいた方がよろしいのではないかとごさいますので、是非ひとつそのようお願いをいたしたいというように思います。

他にご意見ございませんか。



### ◎閉 会

○山岸委員長 無いようでしたら、本日の定数検討委員会はこの程度にとどめまして、閉会をしたいと思います、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○山岸委員長 それでは、これをもちまして議員の定数等に関する検討委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 7時26分

相模原・津久井地域合併協議会会議運営規程第8条第3項の規定により署名する。

平成16年10月21日

会議録署名人 久保田 義 則

会議録署名人 小 野 志 郎